

内閣参質一九〇第一〇九号

平成二十八年五月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に残留する日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に残留する日本人に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のいわゆる「日朝ストックホルム合意」以降、北朝鮮の特別調査委員会による調査について、北朝鮮から調査結果の通報はなされていない。

二について

御指摘の「連絡」の態様は様々であり、お尋ねの「連絡のあった人数」及び「残留日本人および「日本人妻」のそれぞれの人数」について網羅的にお答えすることは困難であるが、戦後、北朝鮮地域で行方が分からなくなった者としてその家族等から旧厚生省に対して安否調査依頼があったものからの旧厚生省及び厚生労働省に対する連絡はないと承知している。また、お尋ねの北朝鮮に在住する日本人の安否については、直接確認する手段がないことから、お答えすることは困難である。

